



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.535

3月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 11 暮らしの情報
- 12 情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14-15 地域活動ひろば
- 16-17 教育委員会だより
- 18-19 子育て情報
- 20-23 健康情報



● みんなで一緒に楽しくサッカー

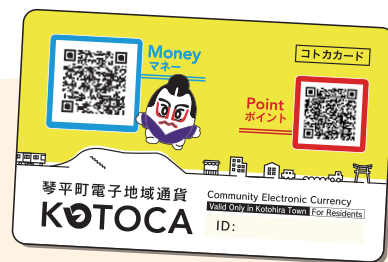
※詳しくは13ページをご覧ください。



琴平町電子地域通貨

コトカ

KOTOCA



デジタル給付金(5,000円分のコトカ)の有効期限が近づいています!!

▼令和3年12月15日に給付しましたデジタル給付金の有効期限は、**令和4年3月31日(木)**です。
お早めにご利用ください。

※有効期限を過ぎると、デジタル給付金分は自動的になくなります。

▼KOTOCAカードは大切に保管を!!

KOTOCAカードは、現金をチャージすることで繰り返しご利用いただけます。
来年度以降、健康ポイントやボランティアポイントなど生活の中で幅広くご利用いただける様に取り組んでまいります。

▼各種窓口手数料の支払いにも利用可能

琴平町役場住民福祉課で取り扱う各種窓口手数料をコトカでお支払い可能です。
住民票の写し、印鑑証明書などの発行手数料を町役場で支払う際には、コトカをご利用ください。

▼カードからアプリの移行について

お手持ちのKOTOCAカードをアプリに移行することができます。

移行の方法は
こちらから



アプリアイコン
はこちら



注意!

- アプリに移行すると、KOTOCAカードは、使用できなくなります。
- アプリに移行する際は、必ず**残高の移行も忘れず**にお願いいたします。

☎企画防災課 ☎75-6711

敬老記念品(琴平町共通商品券)について

令和3年9月20日(月)より配送しました敬老記念品の有効期限が3月19日(土)までとなっております。有効期限に注意し、期限内にご利用ください。

●記念品の使用期限について

令和3年9月20日(月)～令和4年3月19日(土)

☎住民福祉課 ☎75-6706



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染状況が長期化し様々な影響が人々に及ぶ中、子育て世帯への生活を支援する観点から、対象児童に対して、1人10万円を支給しております。

対象児童を養育されている保護者の方で、町で特定できている方については通知を送付しておりますが、まだ通知が届いていない方（琴平町外に住民票がある支給対象児童を養育されている方等）は、子ども・保健課までお問い合わせください。

※手続きが必要な方は令和4年3月10日までに申請をお願いします。

● **支給対象児童** 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童

☎子ども・保健課 ☎75-6705

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援策として、住民税均等割非課税世帯と新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）」を支給します。

① 住民税均等割非課税世帯

【対象世帯】

令和3年12月10日時点で住民登録があり、世帯全員が令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯

【支給予定日】

3月16日（水） / 3月23日（水） / 3月30日（水）

4月6日（水） / 4月13日（水） / 4月20日（水） / 4月27日（水）

【手続き】

町から対象となる可能性がある世帯に送付する確認書に必要事項を記入して返送

② 家計急変世帯

【対象世帯】

令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の収入となった世帯

※住民税均等割非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

なお、適用される限度額は、市区町村ごとに異なります。

（一例）住民税均等割非課税となる年間給与収入の目安

単身又は扶養親族がいない場合：93.0万円以下

配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合：137.8万円以下

【申請時期】

3月下旬（予定）～9月30日

【手続き】

申請書及び必要書類を添えて申請

※いずれの場合も、住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は、支給対象外です。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

☎住民福祉課 ☎75-6723

引っ越しの手続はお忘れなく

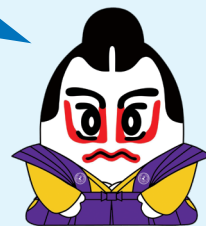
～お住まいが変わった時には、手続が必要です～

	期 間	場 所	届出できる方	届出に必要なもの
転入届	住み始めた日から14日以内	住民福祉課 ※1 転出のみ郵送でも可能です。	ご本人 若しくは 同一世帯の方 又は代理人 ※2 委任状が必要な場合があります。	【共通】 <ul style="list-style-type: none"> 届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など) 代理人の場合は委任状 マイナンバーカード又は住基カード (お持ちの方のみ) 【別途手続が必要なためお持ちいただくもの】 <ul style="list-style-type: none"> ○転入届 <ul style="list-style-type: none"> 前住所地の市区町村が発行した転出証明書 (マイナンバーカードによる特例転入の場合は不要) ○転出届・転居届 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証、 後期高齢者医療被保険者証、 介護保険被保険者証、医療受給資格者証など 琴平町からお渡ししているもの
転出届	あらかじめ(引っ越し日が決定後) ※引っ越し後も可能です。			
転居届	住み始めた日から14日以内			

【ご注意ください】

- ※1 転出届…郵送でも(本人からのみ)可能です。
転入届・転居届…郵送では受付できません。ご本人が来られない時は、同一世帯の方や、代理人(委任状持参)が手続をお願いいたします。
- ※2 ご家族でも別世帯・別住所の方からの届出は、**委任状(本人自筆・押印)**が必要です。
- ◆マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方の転入届を代理人が行う場合は、手続が別途必要です。
- ◆印鑑登録など、代理人が手続を行うとその日に手続が完了しないものがあります。

3月～4月は窓口が大変混みますゆえ、余裕を持って手続をお願いいたします！



問 住民福祉課 ☎ 75-6704

住民票の写し等の交付予約ができます

開庁時間中に役場へ来られない方のために、住民票の写し等の交付予約を電話にて受付しています。時節柄、ご進学・ご就職などで住民票等が至急必要になった際には、是非ご利用ください。

なお、所得がない方の所得証明書等の発行には申告が必要です。申告は税務課で受付しています。

予約受付時間	平日 午前8時30分～午後5時15分	予約できる方	証明書が必要なご本人又は同一世帯の方 ※別世帯・別住所の方は、予約・受渡しはできません。
交付できる時間	平日 午後5時15分～午後8時 土曜日、日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時	予約できる証明書	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書 軽自動車用住所確認書 所得証明書 所得課税証明書 固定資産税評価証明書
受渡し場所	宿日直室 (役場庁舎の東側に夜間・休日用出入口があります)	お願い	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード、運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。 印鑑登録証明書の予約や受渡しの際には、印鑑登録証をお手元にご用意ください。 戸籍の証明書は対象外となっています。
問 住民福祉課 ☎ 75-6704		問 税務課 ☎ 75-6702	

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票や戸籍謄本が取得できます

マイナンバーカードを使って全国のコンビニのマルチコピー機で、戸籍謄本などが取得できます。町役場の業務時間外でも取得可能ですので是非ご利用ください。

必要なもの

マイナンバーカード（4桁の暗証番号が必要です。）

発行できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書（登録済の方のみ）
- 戸籍証明書、戸籍附票の写し（本籍地が琴平町など対応市町村のみ）

サービス利用時間

午前6時30分～午後11時

（土日祝日も利用できますが、年末年始、システム保守点検日などは除きます。）

問 住民福祉課 ☎75-6704



マイナポイント事業第2弾が開始しています

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾を申込まれていない方は、最大5,000円分のマイナポイントを受けることができます。今からマイナンバーカードを作成される方も対象となりますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会につくってみませんか？町ではマイナンバーカード作成やマイナポイントの申込のお手伝いをしていますので、是非ご利用ください。

国では5,000円分のマイナポイント以外にも順次、お得なポイント付与を予定していますので、最新の情報は総務省のマイナポイント事業のホームページをご覧ください。ただか、住民福祉課までお問い合わせください。



問 住民福祉課 ☎75-6704

マイナンバーカード交付のための3月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時

3月8日(火)・3月24日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時

3月27日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問・予約 住民福祉課 ☎75-6704

事前に予約が
必要です



使用済み蛍光灯・乾電池についてのお願い

- 収集は12月の資源ゴミ収集日のみです。水銀など有害なものも含まれていますので、それ以外の収集日には出さないようお願いします。
- 引っ越し等でやむを得ず処分の必要がある場合については、以下で引き取ります。
 - 琴平町役場（住民福祉課）
 - 琴平町文化会館（収容箱を設置しています）
 - 榎井公民館（収容箱を設置しています）
 - 象郷農業構造改善センター（収容箱を設置しています）

問 住民福祉課 ☎75-6707



みんなの国保

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は令和4年7月末です

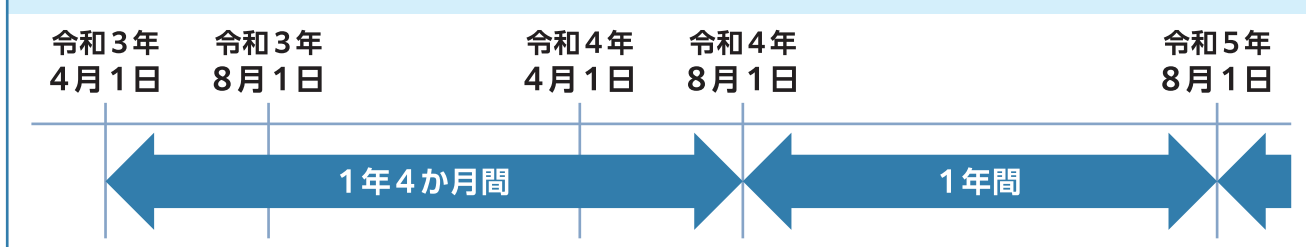


例年3月に新しい保険証を郵送によりお届けしていましたが、令和4年8月に保険証と高齢受給者証の一体化を予定しており、令和3年4月以降に発行している保険証（現在お持ちの保険証）から**有効期限が3月末→7月末に変更となっています。**

そのため、令和4年3月の保険証の発送はありません。

次の保険証の発送時期は、令和4年7月下旬を予定しています。

【国民健康保険被保険者証の有効期間】



※令和4年7月末までに75歳の誕生日を迎える方の有効期限は、その前日までです。

※短期被保険者証を除きます。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます



令和3年10月から一部の医療機関や薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。利用できる医療機関・薬局は順次拡大される予定です。

保険証として利用できる医療機関等は、厚生労働省のホームページからご確認いただけます。

なお、マイナンバーカードを保険証として利用するには、**マイナポータルへの事前登録が必要です。**お持ちのスマートフォンから登録できるほか、琴平町役場でも事前登録のお手伝いをしていますので、マイナンバーカードと暗証番号をご準備のうえお越しく下さい。

☎国民健康保険に関すること 子ども・保健課 ☎75-6705

☎マイナンバーカードに関すること 住民福祉課 ☎75-6704

税申告をまだ行っていない方へ

令和4年度の医療給付や、国民健康保険税の算定などに関係しますので、所得の有無を問わず必ず申告をしてください。

国民健康保険税は国保の大切な財源です

国民健康保険税は、国保加入者の方々が病気やけがをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。自分のため、みんなのために納期限内に納めるようにしましょう。

☎税務課 ☎75-6702

国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者（自営業やフリーター・学生等の方）のうち、現金で納付されている方は、4月初旬に1年間分の納付書が届きます。

国民年金は、将来の自分自身の生活のためであるとともに、社会全体で支え合う役割を持つ、とても大事な制度です。

きちんと国民年金保険料を納めて、豊かな生活を送りましょう。



◆国民年金保険料 月額 16,610円（令和3年度参考）

◆納付期限

保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに納めてください。

※納付期限までに保険料を納めないと障害年金や遺族年金が受給できない場合があります。

◆納付が困難な方へ

諸事情により、保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・猶予制度がありますので、是非ともご利用ください。詳しくは、下記の窓口でお問い合わせください。

◆年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、是非、予約相談（☎62-1662）をご利用ください。

○ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書、またはマイナンバーが分かるものをご準備ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704 問 善通寺年金事務所 ☎62-1662

自転車損害保険等への加入が義務化されました

対象者

- 自転車利用者
- 事業者
(事業活動で従業員に自転車を利用させる者)
- 自転車貸付事業者

自転車損害保険等とは…

道路における自転車の利用に係る交通事故により生じた、他人の生命、身体又は財産の被害に係る損害を補填するための保険又は共済のことです。



施行日 令和4年4月1日

詳細は、香川県ホームページにアクセスください。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitenssyajourei/joureikaisei1209.html>

問 企画防災課 ☎75-6711



1月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	1,050	63,000
雑鉄	470	7,050
スチール缶	—	—
新聞	7,640	78,692
雑誌	4,050	23,895
段ボール	5,100	46,410
ペットボトル	1,340	13,400
無色ビン	1,551	※再商品化のため 分別収集を 行っています。
茶色ビン	1,378	
その他	518	
プラスチック	3,600	
合計	26,697	232,447

1月分資源ごみ処理に要した費用

390,984円

※スチール缶については収集量が少なかったため、今月の売却費はありません。

町内一斉グリーン作戦のお知らせ

町内一斉グリーン作戦については、3月に予定しておりましたが、新型コロナウイルスまん延防止措置がとられていることから、実施未定となっております。

実施する際は3月の回覧にてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご近所・自治会等で、清掃活動に伴い、まとまったごみや木切れ・落ち葉等の収集が必要な場合については、その地域の可燃ごみ収集日に収集対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。(ボランティア収集用ごみ袋の無償配布も随時対応しています。)

令和4年度 狂犬病予防注射日程のご案内

狂犬病予防注射日程

予防注射は、次の場所で行います。

4月4日(月)

- 町公会堂前
午前9時～9時20分
- 船岡建設
午前9時35分～9時55分
- 石井一弘宅前
午前10時10分～10時30分
- 消防団本部前(旧JA琴平西側)
午前10時45分～11時5分
- 神事場南側出入口前
午前11時20分～11時40分

4月6日(水)

- 黒住教象郷教会所前
午前9時～9時40分
- 象郷農改センター前
午前9時55分～10時15分
- 春日神社境内
午前10時30分～10時50分



4月10日(日)

- 石井神社前
午前9時～9時30分
- 象郷会館前
午前9時45分～10時5分
- 琴平町役場
午前10時20分～11時50分

※狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射と犬の登録を行って下さい。

※(公社)香川県獣医師会では、注射会場においては狂犬病予防注射以外の業務はしていません。

予防注射料金(注射済票交付手数料含む)は、**3,000円**です。

登録を受けていない方は登録手数料3,000円が別途必要です。合計6,000円です。

●前記の予防注射日程でご都合の悪い方は、最寄りの(公社)香川県獣医師会指定の動物病院に注射案内はがきを持参の上、注射を受けて下さい。病院で注射を受けた場合も、料金は同一です。

犬が死亡・飼い主の住所が変わった場合は手続きが必要となります。

- 飼い犬が死亡した場合、犬の死亡届が必要です。役場窓口が電話連絡により、受付しております。
- 飼い主の転入又は転出により、犬の所在地等が変わった場合も届出が必要です。役場窓口にて申請を受けております。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707

現在、国内で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。感染は今や身近なものとなっており、誰もがいつ感染してしまってもおかしくない状況が続いております。町民の皆様には新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報を発信したり、医療従事者、感染者とその家族に対して差別的な言動を厳に行わないようよろしくお願いいたします。なお、コロナハラスメント等、人権に関するご相談は下記までご連絡ください。

相談窓口

高松法務局丸亀支局 人権擁護部 ☎0877-23-0228
香川県人権・同和政策課 専用相談窓口 ☎087-832-3205
琴平町人権同和室 ☎0877-75-6711



めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第11回

榊梨神社(くしなしじんじゃ)と如意山(によいざん)

今回は、象郷地区の榊梨神社と如意山を歩きます。如意山は、琴平町・まんのう町・善通寺市にまたがる標高158mの小さな山です。

しかし、頂上からは360°讃岐平野を眺望できるため、山上には古墳・榊梨城跡、麓には延喜式内二十四社榊梨神社があり、古よりこの地域の重要拠点となっていました。

春の風を感じながら、ゆっくりと歴史ある史跡を巡りませんか。

📍 日 時 3月26日(土) 午前10時~

📍 申 込 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員30名に達し次第締め切ります。

📍 集合場所 榊梨神社 集合・解散(駐車場10台ほど。出来る限り乗り合わせでお越しください。)
※お車が無い方の為に、琴平町役場(9:20出発)、JAふれあいセンター前(9:30出発)から送迎をします。送迎をご利用の方は、参加申込の際、事前にお申し出ください。

📍 所要時間 2時間程度(榊梨神社から如意山頂上まで約15分歩きます。) 📍 参加費 無料

📍 雨天時 小雨決行(万が一、中止の場合は個別に連絡します。)

📍 その他 当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内感染状況により、中止または延期となる場合があります。



↑山本祐三氏(三豊市)
「琴平町の山城」より



☎観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」 ☎75-6710

ワクチン接種後も感染対策にご協力ください

変異株の感染拡大を防ぐために、感染対策の継続をお願いします。ワクチン未接種の方は、接種について検討をお願いします。ワクチン接種後も「マスクの着用」「手洗い」「3密(密接・密集・密閉)回避」「換気」など基本的な感染対策を徹底し、体調不良時は外出や移動を控えるなど感染拡大防止にご協力をお願いします。

☎子ども・保健課 ☎75-6719



発熱などの症状がある場合、まずはかかりつけ医等に電話で相談してください。

どこに相談
すればよいか
分からない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎電話番号 0570-087-550 ☎相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアの方々です。地域に根ざした活動を通じて人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する役目を持っています。

人権啓発キャンペーンの実施や住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

月に一度、特設会場を設けて相談を受けています。秘密は固く守られますので、人権侵害でお困りの方は、お気軽にご相談ください。本町では4名の方が人権擁護委員として活躍されています。

人権擁護委員氏名	住所
堀家 正信	五條
田中 武彦	琴平
澤井 達朗	榎井
金關 首	苗田

令和4年1月1日に新しく委嘱されました人権擁護委員の澤井達朗さんです。



問人権同和室 ☎75-6711 問高松法務局人権擁護部 ☎087-821-7850

10 人や国の不平等をなくそう



インターネットによる誹謗中傷

インターネットの普及で私たちの生活が便利になる一方、ネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染者に対する悪質な投稿やネット通販、出会い系サイトなどのトラブル、サイバー犯罪も後を絶ちません。

国内の動き(法整備の側面)

令和2年度、法務省によると人権侵害事件として処理したの

は一万件を超えています。また、新型コロナウイルス感染症に関連して差別を受けたなどの人権侵害事件は、175件でした。その中で被害者からの申告に基づき人権擁護機関からプロバイダ等に削除要請をした件数は578件で過去最高でした。実態としては、泣き寝入りや圧倒的に多く、処理件数は「氷山の一角」と言わざるを得ない状況です。

2020年5月、テレビのアリティー番組に出演していたプロレスラー木村花さんが死去、中傷した男性2人に侮辱罪で料9千円の略式命令に対して、

罰則が軽すぎると疑問の声が上がりました。

現在の侮辱罪は、ネットの普及が想定されていないことやネット上の誹謗中傷は看過できない状況にあることから、ネットの中傷対策として、侮辱罪の厳罰化へ法制審議会が法相に対して答申を出しました。

さらに、投稿者情報の開示を容易にする新たな手続きを盛り込んだ改正プロバイダ責任制限法が成立し、2022年中に施行される見通しです。

家庭でのルールが被害を防ぐ

今後インターネットは、情報媒体として広がり続け、私たちの生活を便利なものにしていく一方で、「ネット依存」や「ネットいじめ」などを防ぐために、保護者が子どものインターネット利用状況やルールを確認することも重要なことです。

利用に関する注意点

「多くの人から見られている」「他人の悪口や差別的な内容は書き込まない」「暴力的な言葉は使わない」「エスカレートさせる書

き込みはしない」「つわさ話は書き込まない、転送しない」「他人の個人情報や勝手に書き込まない」「雑誌や書籍から記事や写真などを無断で転載しない」「自分の個人情報や安易に書き込まない」「怪しいサイトには近づかない」「IDやパスワードは書き込まない」「心当たりのないメールには、返信しない」「見覚えのないメールの添付ファイルは、開かない」「ネットで知り合った人とは、安易に会わない」「不当な請求には、料金を払わない」「インターネット上の情報は、すべてが正しいとは限らない」「悪口を書き込まれても書き込みで反撃しない」など多岐にわたって注意しなければなりません。法整備が追い付いていない状況では、自ら加害者にも被害者にもならない自助努力が必要と考えます。

人と人のつながりを大切に

インターネット上の人権侵害は、私たちの社会に暗い影を落ととしています。法整備等の進捗とともに人と面と向かって話し合い、お互いを理解し、共に生きようとする立場で人と人がつながり合える関係を築いていくことも大切なことだと考えます。

問人権同和室 ☎75-6711

「地震への対応」

先月に続き、日頃活動している場所での地震対応を総務省消防庁の防災マニュアルから抜粋して掲載します。今回は、職場、学校、スーパーなどで地震にあった場合の対応です。



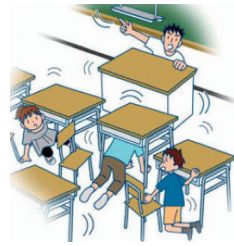
1 職場にいる場合

- キャビネット、棚、ロッカー等から離れ、頭部を守り、机の下に潜り身を守る。
- 窓から離れ、OA機器などの落下に注意
 - 外へ逃げる場合は落下物に注意、エレベーターは使わない。
 - 日頃から整理整頓など職場環境を整える。



2 学校にいる場合

- 教室内では机の下に潜って、落下物などから身を守る。廊下、運動場、体育館などでは中央部に集まってしゃがむ。
- 実験室などでは薬品や火気に注意し避難
 - 慌てて外に飛び出さず、教職員の指示で避難
 - 通学路が危険なこともあるので、勝手に帰宅しない。



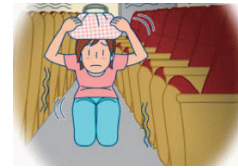
3 スーパー、デパートにいる場合

- バック、買い物かごなどで頭を保護し、倒れやすいショーケース等から離れる。
- 比較的商品の少ない場所、柱付近に身を寄せる。
 - 陳列棚のガラス製品、陶器類、その他の商品の落下に注意
 - 出口に殺到せず係員の指示に従い避難、エレベーターは使わない。



4 映画館・劇場にいる場合

- バックなどで頭を保護し、座席の間に身を隠して揺れが収まるのを待つ。
- 天井からの落下物や窓ガラスに注意し安全な場所へ避難
 - 慌てて出口、階段に殺到せず、誘導灯や係員の指示で行動
 - 避難口を事前に確認しておく。



企画防災課 ☎75-6711

▶ 納税のお知らせ(所得税関係及び消費税関係)

- 確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日(火)です。
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の納期限は3月31日(木)です。
- 申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

おうちで作成
ネットで申告



▶ 振替納税をご利用されている方の口座振替日は、

- 所得税及び復興特別所得税の振替日は4月21日(木)です。
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日は4月26日(火)です。
※前日までに振替口座の残高のご確認をお願いします。

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税・贈与税

3月15日(火)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

3月31日(木)まで

感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

▶ 2022年度国税専門官採用試験募集について

- 受験資格
 - ①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者
 - ②平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学(短大を除く)を卒業した者及び令和5年3月までに大学卒業見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 申込受付期間 インターネット申込: 令和4年3月18日(金)午前9時～4月4日(月)「受信有効」
- 第一次試験日 令和4年6月5日(日)

※ 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁

検索

丸亀税務署

☎23-2221

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み
問 お問い合わせ 資 資格 定 定員 規 規制 他 その他



お知らせ

**第11回生き物写真展と
第6回まんのうっ子の文化発表会**
時 3月12日(土)~4月17日(日)
9時~17時
所 香川県満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「早春の寄せ植え作り」

時 3月13日(日) 13時30分~15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 3,000円
内 早春の草花を用いて、彩りよく寄せ植え作りを行う講習会です。
(※作品はお持ち帰り頂けます。)
申 Fax、e-mailにて
2月28日(月)受付開始
定 先着12名
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

相談

香川県司法書士 総合相談センター定例相談会

時 3月19日(土) 13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)2階 ROOM2
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

自殺対策強化月間における全国 一斉「暮らしとこころの相談会」

時 3月8日(火) 10時~13時
所 香川県弁護士会館 2階
内 電話相談(予約不要)及び
面接相談(予約制)実施
・相談電話番号
☎087-802-5228(相談日のみ開設)
・予約受付電話番号
☎087-822-3693
(香川県弁護士会事務局)
料 無料
問 香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693



不動産鑑定無料相談会

時 4月1日(金) 10時~16時
所 高松会場:香川県庁 本館
1階ギャラリー前
丸亀会場:丸亀市役所 都市計画課
内 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会に所属する不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じる。
問 (公社)香川県不動産鑑定士協会
☎087-822-8785

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っていきます。
内 相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直しいたします。
・四国財務局 多重債務者相談窓口
☎087-811-7801(直通)
月曜日~金曜日
(祝日及び12/29~1/3を除く)
9~12時、13時~17時

試験

幹部候補生(一般)

対 22歳以上26歳未満の男女
(R5/4/1日現在)
申 3月1日(火)~4月14日(木)
時 4月23日(土)・24日(日)
※24日は飛行要員のみ
所 香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

四国学院大学 共通テスト利用(C)3/3より願書 受付開始

申 共通テスト利用(C)
3月3日(木)~3月14日(月)まで
消印有効
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

四国学院大学 総合型選抜 願書受付中

申 3月18日(金)まで 消印有効
他 通常試験とは異なり、一度本学入試課より諸説明をさせていただく必要がありますので、入試課までお問い合わせください。
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

募集

求職者向け職業訓練 令和4年度5月生募集

時 機械・CADオペレーション科
5月10日(火)~10月31日(月)
9時~15時10分
申 3月1日(火)~4月12日(火)
応募期間内に管轄のハローワーク
職業相談窓口より応募
所 ポリテクセンター香川
定 15名
料 無料(テキスト・作業着代は実費必要)
他 訓練見学説明会実施中
問 ポリテクセンター香川訓練課
☎087-867-6716



Jw_cad講習(基本操作編)

時 5月11日~18日 18時~21時
(月・水・金曜日 4日間)
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
対 在職者で、パソコンの基本操作ができる方
料 2,000円(テキスト代含む)
申 4月26日(火)まで
問 県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633

2022年度手話奉仕員養成講座 「入門編」受講者募集

対 ①義務教育を修了している方
②講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方
申 2月1日(火)~4月21日(木)消印有効
定 40名
料 無料・教材費4,400円
(テキスト3,300円・補助教材1,100円)
問 香川県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 3月22日(火)13時30分~
(13時~13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277



カメラレポート



1/7

センサーライト寄贈

琴平地区防犯協会連合会及び琴平警察署より、琴平中学校に18個の人感センサー付きの発光ダイオード(LED)ライト、全校生徒に反射キーホルダーが寄贈されました。

子どもの見守り活動の一環として、部活動や習い事で帰宅が遅くなる生徒たちの犯罪被害防止につなげるのが目的です。ライトは、保護者の協力を得て、生徒たちの自宅の道路に面した場所に取り付ける予定です。



1/13

みんな一緒に楽しくサッカー

(一社)香川県サッカー協会からキッズサッカー巡回指導者を招いて、北保育所と南保育所の年中・年長児を対象にサッカー教室が行われました。

ボール遊びやサッカーゲームを中心に体を動かした子どもたち。いつもは別々の保育所で過ごしている子ども同士が一緒になって楽しんでいました。

最後には、チーム対抗の試合も行われ、子どもたち同士が「がんばれ!!」と応援合っていました。



1/17

生活協同組合コープかがわ 基金贈呈

生活協同組合コープかがわ様より、社会貢献基金の贈呈が町長室で行われました。町長は「いただいた寄附は、～小さくてもみんなが笑顔で幸せを感じるまち～の実現に向けて活用したい。」と話をされました。

また、基金贈呈後には、包括連携協定に基づき、暮らしにかかわる課題と相互連携・協働しながら安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくための懇談会も開かれ、「協働」の提案や意見交流を行いました。



くらしのワンポイントアドバイス

テレビショッピング 返品条件をよく確認!



テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。返品については、事業者の定めたルールに従うことになります。

番組内で「返品可能」と紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いている場合があります。画面では見逃すこともあります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などをしっかり確認しましょう。困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン 188 (局番なしいやや!)」又は香川県消費生活センター、各県民センターにご相談ください。

消費者ホットライン **188** いやや! いやや!
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

☎香川県消費生活センター ☎087-833-0999

地域おこし協力隊 No.23



みなさん、歴史に興味ありますか？最近の私は、幕末ついてます。そう、幕末。1853年黒船来航から1869年戊辰戦争までの約16年間。江戸から明治に時代が変わる変革期。その頃の琴平町は、いったいどんな町だったんでしょうね…

5回目のFM香川『お宝ティスカバリー』という番組で、琴平の宝として呑象楼を紹介しました。呑象楼は有名な日柳燕石の邸宅であり、勤王の志士を匿った屋敷として有名です。家の中には、掛け軸で隠された抜け道、どんでん返しの壁、開かない襖、抜刀できない低い天井。呑象楼という名前は、月明かりが入る二階の窓から象頭山を盃に浮かべ、お酒を呑んだことからつけられたのだから…うまいこと言うなあロマンチックですね。

4つ目のお宝は
こんびらニンニクを
使った焼肉のたれを
紹介しました。
手作りすると、
最高に
おいしい！



私、町内のまち歩きのイベントに何度も参加したかいあって、何気なく歴史の知識がついてきました！そして、ここにきて幕末。1860年に建設された高燈籠、中には江戸の人たちの落書きがいっぱい書かれてあるんですって。今はもう真っ黒らしいのですが、勤王の志士たちもそこに何か落書きしたのでしょうか。タイムマシンが出来たなら、行きたい時代は幕末。今の記憶があるまま昔の光景が見れたなら、それはそれは面白いでしょうね。

地域おこし協力隊

ワンの中国語講座

vol.19 テーマ 瑞芳区の新しい観光スポットを紹介する①

次のテーマは
「瑞芳区の新しい
観光スポットを紹介する②」
の予定です！

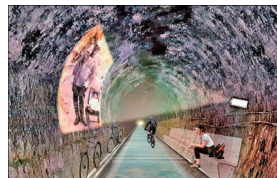


琴平町の友好都市である瑞芳区は、この2年間で新たな観光名所となる場所をいくつか整備しました。今回は、日本と淵源（エンゲン）にある三貂嶺（サンディアオリン）**自転車道**（サイクリングロード）を紹介します。また世界の観光が再開になったら、行ってみませんか？

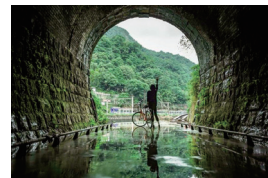
【三貂嶺自転車道】 新北市瑞芳区の旧三貂嶺トンネルは、100年前に建設された鉄道トンネルで、石炭採掘産業と台湾北部鉄道を大きく発展させました。35年間使っていない間、様々な動植物の生息地になり、豊かさを保っています。新北市がこの35年間ほこりに埋もれるトンネルを**自転車道**に変え、廃墟となった建物を活性化して休憩所に変えました。この**自転車道**のプロジェクトは、昔の映像を流したり（写真1）、水面に景色が反射するデザイン（写真2）で台湾の建設優秀金賞に認められました。この2ヶ所はサイクリング中に楽しめるポイント！

トンネルの入り口にある「至誠動天地」の刻印（写真3）は、日本の明石元二郎総督が提案した字句で、電車がその時のトンネルを通過するシーンを思い出させてくれます。三貂嶺自転車道は今年3月から試運転。

• 自転車 Bicycle



(写真1)



(写真2)



(写真3)

榎井婦人会にお招き頂き、台湾文化についてのお話会を行いました。ちょうど今年の1月末は台湾のお正月でした。台湾では最も盛大に祝う日、旧暦の元旦は“春節”と呼ばれ、毎年日付が変わります。皆さんに日本人が持つ台湾の印象、新年の文化や風習、他の祝日等を紹介して、イロイロな台湾に浸ってもらい、良い時間を過ごしました。



地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』

Vol.9

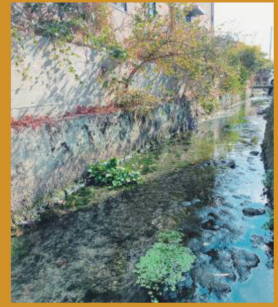
段々と日が長くなってきて嬉しいです。暖かくなると心が躍るのはなぜでしょう。「心躍る」とはよく使う表現ですが、「なぜ心が躍るのか」を考えたことがなかったなあと思って考えてみました。

例えば、「素敵な出会いに心が躍る」のはその人とこれから先、楽しい時間を共有することが出来る予感があるからかもしれないし、「美味しいごはんに心が躍る」のは自分が知らなかった味を発見できて嬉しいからかもしれない。「素敵な服に心が躍る」のはこの服を着てどこに行こう！とワクワクするから。つまり、すべて自分の気持ち次第だなと。それなら、毎日の生活を少しでも心躍るものにするために、自分の好きなモノ・コトに敏感でありたいものです。

私は季節を感じるモノ・コトに出会うと心が躍ります。最近の琴平町内で心が躍ったことといえば、木々が芽吹き始めているのを見た時や畑が段々とカラフルになってきたなと感じた時、冷たいうどんを注文することが増え、暖かくなってきたなと気づいた時でしょうか。皆さんも魅力が沢山詰まった琴平町内で心が躍る“何か”を見つけてみて下さいね♪

【街歩きに参加しました！】

解説を聞くといつもの景色も特別なものになります。



琴平町を流れる用水路からも春の気配を感じます。

今月の料理

凱陣の酒粕を使った粕汁



一作り方

- ①ごぼう・大根・人参・こんにゃく・油揚げ・さつま揚げを小さなサイコロ切りにする。豚バラ肉も食べやすい大きさに切る。
- ②鍋にお湯を沸かして切った材料をすべて入れて下茹でし、ざるにあげる。
- ③出汁に白みそを溶かしたあと、同じように酒粕を溶かしたら、醤油とみりんを隠し味程度に。
(水1ℓに対し白みそ200g・酒粕100g)
- ④下茹でした具材を加えて温まったら出来上がり♪

OKOSHI JOURNAL 10.

冬から春へと、柔らかく明るい色が町内にも広がってきましたね。季節を感じるために、農家さんの畑で摘ませてもらった菜の花を漉き込んで、家にある古紙で紙漉きをしました。野菜は花が咲く前に収穫することが多いので、あまり馴染みがありませんが、野菜の花も素朴で愛らしいですね。菜の花といえば、琴平町に来て出会ったレシピがあります。「こんびっぴ焼き」という、こんぴらにんにくと旬の野菜を使った焼うどんで、夏はオクラ、2017年の子ども議会で「琴平町の特産品から生まれ、K3の皆さんがレシピを完成させるべくがうどんと絡まり、菜花のほろ苦さとまろみならではの旬を味わう「楽しさ」が家庭でも根付くといいなあと思います。



冬は菜花が主な具材に加わるレシピです。を使った名物を作りたい」との小学生の提案しました。味付けに使うだし醤油と炒めたにんやかさと合っるととても美味しかったです！産地もっと広がって、その土地ならではの食文化

- 日本と世界の食文化 -



インド洋に浮かぶスリランカ、実は同じ島国ならではの食文化の共通点があります。それはかつお節！しかし、スリランカでは砕いてフレーク状になった状態で売られているので、カチカチで硬い！日本のように出汁を取るのではなく、調味料として料理に足して旨味を出すために使います。同じ食材でも地域による違いが、食文化の面白さですね。



スリランカの家庭料理で欠かせないのがココナッツ！家にはココナッツの実を削る道具があります。日本でスリランカ料理を作る時は乾燥や缶詰めのココナッツを使いますが、やっぱり生の削りたてのココナッツを使うと格段においしくなります！

低い腰掛に固定してゴリゴリ削ります。

菜の花入りの紙



【おうち紙漉きレシピ】

- ①家にあるいらぬ古紙を細かくちぎって一晩水に浸す。
- ②水と①をミキサーにかける。
- ③手すき棒で型をとる。
(押し花はこのタイミングで！)
- ④紙を取り出し、タオルではさんで水を切る。
- ⑤自然乾燥またはアイロンで乾かして完成！

TAKEDA

教育委員会

1月定例会報告



1 教育上の諸問題

① 学校・園について

2 連絡・報告事項



① 成人式 1月3日(月) 午前11時

② 1月園長・校長会 1月14日(金) 午前9時

③ 定例会教育委員会 1月28日(金) 午後2時

④ 学習発表会「象小フェスタ」 2月6日(日) 午前9時

⑤ 香川県市町教育委員会教育長会議 2月10日(木) 午後2時

⑥ 卒業式・修了式の予定

琴平中学校 3月11日(金) 午前9時

琴平小学校 3月16日(水) 午前9時

榎井小学校 3月16日(水) 午前9時

象郷小学校 3月16日(水) 午前9時

北幼稚園 3月17日(木) 午前9時

南幼稚園 3月17日(木) 午前10時

あかね保育園 3月25日(金) 午前9時30分

☎ 教育委員会 75-6715

前回に引き続き「小さな親切」作文コンクール 県審査で、入賞・入選した四つの作品のうち 残りの二つの作品を紹介します。

「小さな親切」

象郷小学校四年

古市莉空(ふるいちりく)

「痛い。どうしよう。」とても痛くて
なみだが出てきました。「早くおうだん
ほ道をわたらないと、赤になってしま
う。」と、あわてて走ってつまずいてし
まいました。「ほら、だいじょうぶ。ま
だ間に合う。」知らない男の人の声が聞
こえてきました。その声にびっくりし
ていると、「つよいね。」と言いながら、
男の人は乗っていた自転車からわざわ
ざおりて、ぼくの手をひいておうだん
ほ道を一緒にわたってくれました。び
っくりして顔を見ると、にこっと笑っ
た中学生のお兄さんでした。そのお兄
さんは学生力バンの中からばんそうこ
うを取り出し、ぼくの足には
つけてくれました。お兄さんの
やさしさにふれ、痛い気持ち
がすっとなくなりました。



本年度も各小中学校から、30点の作品を応募してくれました。ご協力ありがとうございました。作文を読んでいると、子供たちの豊かな感性に感動します。

「目のみえない人からまなんだこと」

榎井小学校三年

平田衣織(ひらたいおり)

わたしは、この間家ぞくでお出かけ
をしている時に、男の人から道をたず
ねられました。「けいさつしよは、この
道を進んだおくにありますか。」その男
の人は、白くて長いつえを持って、け
いたい電話の地図の音声ガイドを聞き
ながら歩いていました。話を聞くと、「音
声ガイドどおりに進んで来たのだけだ
けど、ここから点字ブロックがなくなっ
ているのでふあんになって…」と言っ
ていました。お父さんは点字ブロック
のある道を教えてあげていました。男
の人はえがおでお礼を言ってくれまし
た。はじめて点字ブロックのことを知
り、点字ブロックは目
が見えない人にとっ
て、とても大切な物な
んだと思いました。



☎ 少年育成センター 75-0919

☆子ども春休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの元気！体力向上！ルール＆マナー向上！等々を目的として、子ども短期教室を実施いたします。

スイミングスクール、体育スクール（ダンス・卓球・バドミントン・テニス等）の短期教室を実施いたします。興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

☆琴平町転入の方の施設無料体験

新しく琴平町へ転入された皆様、ヴィスポことひらを利用してみませんか？

マシジム・スタジオ・プール・浴室等々がある総合型地域スポーツクラブになります。

琴平町の方であれば、お得にご利用もできます!!まずは、施設を体験してみませんか？

3月中は1回無料で施設体験頂けますので、事前にご予約ください。

※マシジム・スタジオのご利用は、16歳以上となります。

☎ヴィスポことひら ☎75-0010



ACTことひら(町立ギャラリー)

3月の展示案内

ACTことひらひなまつり

1月29日(土)～3月3日(木)

ピーチクラブ切り絵展

3月8日(火)～4月4日(月)

展示場所: 琴平町176番地

展示時間: 午前9時～午後5時

☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

こ ん ぴ ら 子 ども 塾

3学期は、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、中止とさせていただきます。来年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

【令和4年度奨学生募集】

《資格》

町内居住で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方。

《種類》

【第1種奨学金】(奨学金の返還は不要です。)

●対象者

高等学校又は高等専門学校(第1学年～第3学年)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額1万円

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本学生支援機構などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

【第2種奨学金】(奨学金の返還が必要です。)

●対象者

大学、短期大学、高等専門学校(第4学年～第5学年)、大学院(修士課程・博士課程)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額3万円

《申込期日》

令和4年4月1日(金)～28日(木)

《申込方法と手続き》

詳しい書類をお渡しますますので、教育委員会までお問い合わせ下さい。

☎教育委員会 ☎75-6715

乳幼児相談



ピヨピヨ広場

3月22日(火) ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象	R3年12月生(3か月児)・ 10月生(5か月児)・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・ 自由遊び・1歳記念手形



ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後1時5分～(1組40分程度)

新型コロナウイルスの感染状況により、変更となる場合もあります。ホームページ
または公式LINEでご確認ください。

琴平町公式LINEはこちらから➔



もぐもぐ教室

3月14日(月)・15日(火)・16日(水)
総合センター 調理室

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、発達していきます。教室では実演を交えながら「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします！ぜひご参加ください♪



時間：午後1時30分～3時

対象：R3年8月～11月生の乳児をもつ保護者

内容：離乳食の調理実演、体重測定、相談など

行事のお知らせ

3月24日(木) 修了式

南保育所 午前9時～

北保育所 午前10時30分～

4月6日(水) 入園式

北こども園 午前9時30分～

南こども園 午前10時30分～



子育て豆知識

新学期を迎える前に予防接種を見直そう!!



予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人が接種することで感染症のまん延を防止することにも繋がります。4月から集団生活を控えたお子さんはもちろん、新学年を迎える前に接種もれがないか母子手帳で確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。

～確認しよう! 定期の予防接種～

● 1歳の誕生日までに受ける予防接種

Hib (初回3回まで)、肺炎球菌 (初回3回まで)、
B型肝炎、四種混合 (初回3回まで)、BCG

● 小学校入学までに受ける予防接種

麻疹・風しん (2期)、日本脳炎 (1期・1期追加)

● 1歳の誕生日が来たら受ける予防接種

麻疹・風しん (1期)、水痘

● 中学校入学までに受ける予防接種

日本脳炎 (2期)、二種混合

受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。未接種のものは必ず受けるようにしましょう！
(日本脳炎ワクチンの供給も再開しています)

接種したか不安な場合や不明なことなどがあればお問い合わせください。

子ども・保健課では…子育て中のみなさんにさまざまな教室や相談を開催しています!

子どものこと、家庭のこと、就学前に気になることなど…どこに聞けばいいかわからないことでも、まずは一度ご連絡ください。各専門スタッフがお悩みや不安に対応します。

ピヨピヨ広場

毎月第4火曜
午前10時～午後3時30分

保健師・管理栄養士への相談、身体計測、発育・発達、子育ての悩みに対応します。

ことばと子育て相談

4・6・7・9・10・11・
12・1・3月の
第4火曜 午後(予約制)

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。

こども相談

偶数月の第1水曜
午後(予約制)

児童心理司が子育てや発達のことなどの悩みに対応します。

親子のわんわん教室

毎月第2火曜
午前9時30分～午前11時30分

専門スタッフのもと、遊びを通して親子のふれあいや子どもの発育・発達を促します。

☎子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

季節の変わり目に 食事から免疫力を高めよう!



免疫力UPを助ける食材

野菜、発酵食品、きのこ類

食物繊維を多く含む食材は、腸内の善玉菌を増やし腸内環境を整える働きがあります。



人参、かぼちゃ、小松菜

ビタミンAを多く含む食材は、体内の粘膜を強化し抗体をつくる働きがあります。



ショウガ、ニンニク

身体を温めたり、疲労回復に効果があります。



これさえ食べれば大丈夫! という食材はありません。主食、主菜、副菜をそろえることを意識すると自然とバランスが整い、体に必要な栄養素を取り入れることができます。病気やコロナに負けない体を作りましょう!

3月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
		1 ・あさっちえ	2 ・みんなで遊ぼう	3 ・リトミック	4 ・ふれあい遊び	5
6 お休み	7 ・IT よろず相談	8 ・手芸教室	9 ・みんなで遊ぼう	10 ・お絵かき教室	11 ・ふれあい遊び	12
13 お休み	14 ・わらべ歌遊び	15 ・バルーンで遊ぼう	16 ・みんなで遊ぼう	17 ・楽器を鳴らして楽しもう	18 ・ふれあい遊び	19
20 お休み	21 春分の日 お休み	22 ・終わりの会	23 ・みんなで遊ぼう	24 ・自由遊び	25 ・自由遊び	26
27 お休み	28 ・自由遊び	29 ・自由遊び	30 ・自由遊び	31 ・自由遊び		

◆ ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

◆ 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

3月は「自殺対策強化月間」です

香川県の自殺者の数は、交通事故死よりもはるかに多く、自殺は身近な問題です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事や生活に変化が起こり、例年以上にストレスや悩みを抱えている人も多いのではないのでしょうか。

自殺前には多くの場合、何らかのサインがでています。**自分自身はもちろん、家族や周囲の人がこのメッセージに気づき、まずは誰かに相談してみましょ。**

こんな症状が2週間以上続いたら要注意!

- これまで楽しんできたことが楽しくない
- 眠れない、朝早く目が覚める
- 自分は役に立つ人間とは思えない
- 食欲不振
- 頭痛・頭が重い
- 毎日の生活に張りがない
- 憂鬱で気分が重い
- 便秘・下痢
- 注意力・集中力が低下



早期発見
早期治療が
大切!

自殺予防・こころの健康相談窓口

※かがわ自殺予防対策Webサイトには他の相談窓口が掲載されています。

こころの健康相談統一ダイヤル 香川県精神保健福祉センター	TEL 0570-064-556	平日:午前9時~午後4時30分 民間団体対応時間: 午後6時30分~午後10時30分 (午後10時まで受付)
いのちの電話 社会福祉法人 香川いのちの電話協会	TEL 087-833-7830	24時間
	コロナ禍フリーダイヤル 0120-783-556	毎週月・火・木・金:午後4時~午後8時
	フリーダイヤル 0120-783-556	毎月10日:午前8時~翌日午前8時
	ナビダイヤル 0570-783-556	毎日:午前10時~午後10時
心の危機の相談 (クライシスサポートカウンセリング) 認定特定非営利活動法人 マインドファースト	(受付専用電話) 090-9455-9164	随時
自殺予防土曜ホットラインかがわ 認定特定非営利活動法人 グリーフワークかがわ	TEL 087-813-1247	毎週土曜日:午後3時~午後6時
よりそいホットライン	フリーダイヤル 0120-279-338	24時間
香川県中讃保健福祉事務所	TEL 0877-24-9963	平日:午前8時30分~午後5時15分
琴平警察署	TEL 0877-75-0110	24時間(夜間・休日は当直員が対応)
琴平町役場	TEL 0877-75-6719	平日:午前8時30分~午後5時15分

健康相談のご案内 町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
3月7日(月)	午前10時~午前11時	総合センター	<ul style="list-style-type: none"> • 血圧測定 • 尿検査 • 体脂肪率等測定 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分~午後2時30分	デイサービスセンター	
3月23日(水)	午前10時~午前11時	ゆうあいの家 (琴平警察南側)	



こころの健康相談のご案内 ※予約制です。希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。

実施日	場所	内容	対象
3月10日(木)	まんのう町かりん健康センター	精神科医による個別相談	町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

今年度の人間ドック受検者助成金交付申請を忘れていませんか?

町では、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。

令和3年4月1日~令和4年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は令和4年3月末までです。お早目にご提出ください。助成条件や申請手続き等は下記へお問い合わせください。

40～74歳 国保加入者の方!! 特定保健指導を受けましたか? 無料

特定健診の結果、生活習慣病を発症するリスクがあった方へ、特定保健指導のご案内をお送りしています。

あなたの健診結果

健診結果をヒントに
生活習慣病を予防!

生活習慣病のリスクを判定(厚生労働省による階層化)

腹囲 または BMI 血圧 最大 130mmHG 最低 85mmHG以上
 [男 85cm以上] 25以上 血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 HbA1c 5.6以上
 [女 90cm以上] 脂質異常 中性脂肪 150mg/dl以上 HDL コレステロール 39mg/dl以下

腹囲またはBMIで肥満と判定 血圧 血糖 脂質 + 喫煙

高リスク 積極的支援

中リスク 動機づけ支援

低リスク 情報提供

特定保健指導

今回、結果に問題がなかった方必ず来年も受診を!

今の段階であれば、特定保健指導を受けて生活習慣を見直すことで、生活習慣病の発症リスクを下げることができます。案内が届いたら、子ども・保健課☎75-6719までお申込みください。



特定保健指導の流れ

個別面接(40分程度)

健診結果をふりかえり、日常生活で継続できる無理のない目標をご自身で決定していただきます。
 ご自身のライフスタイルに合った生活習慣改善を保健師、管理栄養士等の専門スタッフがサポートします。

目標を実践

約3か月後に取り組みの結果を確認 電話やメールなどでご連絡させていただきます。

最終案内

令和3年度 歯周疾患検診を受けましたか?

無料

歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。実施期間は3月31日までです。



対象者 琴平町に住所を有し、今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方
 (ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

※4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。

※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。

☎子ども・保健課 ☎75-6719

3月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
3月6日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
3月13日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
3月20日	岩 崎 医 院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
3月21日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
3月27日	小 国 医 院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
 19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

歯科医師による講演会 **要申込** 健口歯ッピーこんぴら歯科塾

あなたの健康を守るために、知っておきたいポイントがわかります。

3 すべての人に健康と福祉を



口の中の健康は、全身の健康と関係しています。気になることがある人も、普段から気をつけている人も、この講演会を役立てていただきたいと思います。貴重な機会です。みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

時 3月10日(木) 午後2時~午後3時

所 琴平町総合センター大ホール

内 講師: うつみ歯科医院 内海 努 先生
演題: 口腔健康管理と全身の健康との関係

料 無料

対 琴平町在住の方

定 30名(先着順)

申 3月4日(金)まで

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

※当日はマスク着用と検温にご協力をお願いします。
発熱等の体調不良の方は参加をご遠慮ください。
会場内は換気をします。



新型コロナウイルス感染の 拡大下でも多くの患者さんが 輸血を必要としています

【献血が大切な理由】

- 病気やけがの治療のために、国内では毎日3000人の方が輸血で命をつないでいる。
- 血液は長期間保存できない。人工的に製造できない。

血液には有効期限があり定期的な献血が必要となります。より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。今まで献血をしたことがない方も、足を運んでみませんか。

時 3月23日(水) 午前9時~午後1時

所 琴平町総合センター

問 子ども・保健課 ☎75-6719

【必要なもの】

- 献血カード又は献血手帳(献血経験のある方)
- ご自身を証明できるもの(免許証等)



血管年齢を調べてみよう **要申込**

指先1本で簡単に血管年齢を測定できます。健康維持のため、いつまでも若々しく過ごせるようにするため、ご自身の血管年齢を知り、日頃の健康管理にお役立てください。

3 すべての人に健康と福祉を



時 3月18日(金) 午後1時15分~午後3時15分

所 総合センター 2階大ホール

内 血管年齢測定・説明、保健師・管理栄養士が血管を若返らせる方法を紹介します。

対 琴平町内に住所のある方 **料** 無料

定 40名(先着順)

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

※実施場所が変更になりました。

当日はマスク着用と検温にご協力をお願いします。
※今後の状況により、中止になる場合があります。



後期高齢者医療制度と 交通事故について

後期高齢者が、交通事故など第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、医療費を一時的に立て替えて、加害者に請求することになります。このため、医療機関を受診する際は、傷病原因を申し出ていただくとともに、必ず、お住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は本広域連合に、「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出し、示談をする場合は、事前にご相談ください。

近年、自動車事故だけでなく、自転車事故も増えています。香川県内でも、後期高齢者(被害者)と自転車で事故をした第三者(加害者)が、自転車保険などに未加入だったため、本広域連合から、多額の医療費を加害者に直接請求している案件が発生しています。

香川県では、令和4年4月1日より、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されますので、未加入の方は、必ず保険に加入し、万が一に備えましょう。

また、既にご加入中の方も、自転車保険や自動車保険・火災保険・傷害保険などの特約における個人賠償責任の補償内容について、再度確認をお願いします。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎087-811-1866



時 日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み 問 お問い合わせ 資 資格 定 定員 規 規制 他 その他

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために、健康長寿を目指そう!

認知症
キャラバンメイト
通信

オレンジリングの輪「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!

認知症キッズサポーター養成講座を実施しました!

子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりの心を育むことを目的に、小学6年生を対象に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。「認知症の方への接し方」では、認知症役の先生からの問いかけに、戸惑いながらも一生懸命こたえてくれました。さらに、「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はかけがえのない人生を生活していることを学び、私たちは「人間としての尊さ」を支えることが大切であると伝えました。



認知症キッズサポーター

「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声



おばあちゃんが認知症になってわたしを忘れてしまうのは悲しいけど、ちゃんと分かってあげたい。



認知症の人が変なことを言い出したら、キレてどこかに行くんじゃなくて、1回ゆっくりして話をします。



その他にも
包括支援
センター
では

- ①大人向け『認知症サポーター養成講座』を実施しております。ご希望団体はご相談ください。
- ②『認知症初期集中支援 相談窓口』です!!
認知症かも?…気になることがある時は…まずはご相談ください。



開催中! 健康太極拳

日時 3月8日(火)
午後1時30分~3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

日時 3月15日(火)
午後1時30分~3時30分

場所 ゆうあいの家 **参加費** 100円



☎地域包括支援センター ☎75-6880

現在、募集しています!!

応募方法は二次元コードよりご確認ください。

▼KOTOCA加盟店

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/site/denshitiikituuka-kotoca/6950.html>



▼広報 有料広告

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/site/kouhou/5745.html>



▼広報「今月のいちばん」

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/soshiki/2/6988.html>



- 普通食ご飯セット 550円
- 普通食おかずのみ 497円
- 小町大 (中サイズ) 470円
- 小町小 (小サイズ) 390円

- ・メニューは日替わりです
- ・料金は配達料・税込みです
- ・昼食と夕食をご自宅まで配達します
- ・原則手渡しでお届けするため、安否確認にもなります
- ・前日までのご注文で翌日から配達可能です
- ・ご試食を無料でお届けします。お気軽にお電話下さい!



ご試食
無料



高齢者様向け配食サービス
まごころ弁当多度津店

☎0877-85-6108

住所: 多度津町東浜3-8
定休日: 日曜・1月1~3日



⇨HPからも注文できます



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	4 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 女性のビューティー アップセミナー 総セ 13:30~15:00要予約	5
6	7 健康相談 10:00~11:00 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	8 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	9 脳力向上頭のげんき塾 10:00~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 かりん 健口歯ッピー こんぴら歯科塾 総セ 14:00~15:00要申込 法務相談 10:00~15:00 総セ	11 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 元気力アップ教室 【運動】 総セ 10:00~11:30要申込 琴平中学校卒業式 9:00~	12
13 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	14 もぐもぐ教室 13:30~15:00 総セ	15 おれんじカフェ[わ] 13:30~15:30 ゆ家 もぐもぐ教室 13:30~15:00 総セ	16 もぐもぐ教室 13:30~15:00 総セ 3小学校卒業式 9:00~	17 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 北幼稚園修了式 9:00~ 南幼稚園修了式 10:00~ 法務相談 10:00~15:00 総セ	18 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 血管年齢測定 総セ 13:15~15:15要申込 弁護士相談 13:00~15:30要予約 地域福祉ステーション	19
20	21 春分の日 ごみ収集は ありません	22 ピヨピヨ広場 10:00~15:30 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~要予約 ふれ交	23 献血 9:00~13:00 総セ まちの保健室 10:00~11:00 ゆ家	24 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 南保育所修了式 9:00~ 北保育所修了式 10:30~ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	25 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 あかね保育園卒園式 9:30~	26
27 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	28	29 元気力アップ教室 【運動】 総セ 10:00~11:30要申込	30	31	総セ 総合センター デイ 苗田デイサービスセンター ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター ゆ家 ゆうあいの家	

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

3月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】3月18日(金) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	3月9日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	3月10日(木)・17日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	3月24日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別	月・計	
	1月	累計
発生件数	3件	3件
傷者	3人	3人
死者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	
	1月	累計
火災	3件	3件
救急	58件	58件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況
(令和4年1月末現在)

■人 □/8,199人 ●男/3,801人 ●女/4,398人 ■世帯数/3,596世帯
(前月比-9人) (前月比-1人) (前月比-8人) (前月比-2世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榑井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。